

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第64期)	至	2020年3月31日

**蔵王産業株式会社**

東京都江東区毛利一丁目19番5号

(E02779)

# 目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	6
2. 事業等のリスク	8
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	10
4. 経営上の重要な契約等	13
5. 研究開発活動	13
第3 設備の状況	14
1. 設備投資等の概要	14
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	17
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	17
(5) 所有者別状況	18
(6) 大株主の状況	18
(7) 議決権の状況	19
2. 自己株式の取得等の状況	19
3. 配当政策	20
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	21
第5 経理の状況	31
1. 連結財務諸表等	32
(1) 連結財務諸表	32
(2) その他	57
2. 財務諸表等	58
(1) 財務諸表	58
(2) 主な資産及び負債の内容	69
(3) その他	69
第6 提出会社の株式事務の概要	70
第7 提出会社の参考情報	71
1. 提出会社の親会社等の情報	71
2. その他の参考情報	71
第二部 提出会社の保証会社等の情報	72

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第64期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北林 恵一
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03（5600）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 沓澤 孝則
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【電話番号】	03（5600）0311（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 沓澤 孝則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(百万円)	6,833	6,944	7,200	6,949	7,079
経常利益	(百万円)	1,061	1,115	1,196	1,123	1,070
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	657	761	783	738	700
包括利益	(百万円)	670	773	771	749	696
純資産額	(百万円)	10,610	11,020	11,447	11,795	12,110
総資産額	(百万円)	12,402	12,982	13,352	13,604	14,062
1株当たり純資産額	(円)	1,693.72	1,759.19	1,827.31	1,882.94	1,933.16
1株当たり当期純利益	(円)	104.87	121.56	125.07	117.90	111.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	85.6	84.9	85.7	86.7	86.1
自己資本利益率	(%)	6.3	7.0	7.0	6.4	5.9
株価収益率	(倍)	12.6	12.0	13.8	11.2	12.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	569	931	822	845	873
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△249	△451	△2	△18	△221
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△334	△370	△348	△400	△381
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	4,833	4,942	5,413	5,839	6,109
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	192 (12)	196 (12)	198 (11)	201 (11)	202 (12)

(注) 1 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	6,552	6,660	6,909	6,639	6,758
経常利益 (百万円)	1,032	1,080	1,160	1,094	1,033
当期純利益 (百万円)	638	741	764	726	683
資本金 (百万円)	2,077	2,077	2,077	2,077	2,077
発行済株式総数 (千株)	6,266	6,266	6,266	6,266	6,266
純資産額 (百万円)	10,638	11,028	11,436	11,772	12,069
総資産額 (百万円)	12,356	12,939	13,273	13,531	13,905
1株当たり純資産額 (円)	1,698.20	1,760.48	1,825.56	1,879.23	1,926.63
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	55.00 (24.00)	55.00 (27.00)	61.00 (27.00)	61.00 (30.00)	61.00 (30.00)
1株当たり当期純利益 (円)	101.87	118.41	122.03	115.93	109.07
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	86.1	85.2	86.2	87.0	86.8
自己資本利益率 (%)	6.1	6.8	6.8	6.3	5.7
株価収益率 (倍)	13.0	12.3	14.2	11.4	12.5
配当性向 (%)	54.0	46.5	50.0	52.6	55.9
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	186 (12)	190 (12)	192 (11)	195 (11)	196 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	97.8 (89.2)	111.6 (102.3)	134.9 (118.5)	110.4 (112.5)	117.6 (101.8)
最高株価 (円)	1,532	1,547	2,050	1,800	1,505
最低株価 (円)	1,183	1,244	1,401	1,170	1,174

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。  
3 従業員数は、就業人員数を表示しております。  
4 第60期の1株当たり配当額には、創立60周年記念配当7円を含んでおります。  
5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

## 2 【沿革】

当社は、1955年7月、東京都千代田区神田須田町において、創業者である故佐々木英男が個人会社として、「蔵王産業」を創業し、計測機器類の販売を開始しました。

その後、1956年4月に組織的販売に基づく事業拡大の目的をもって東京都千代田区神田須田町において蔵王産業株式会社（資本金100万円、額面500円）を設立いたしました。

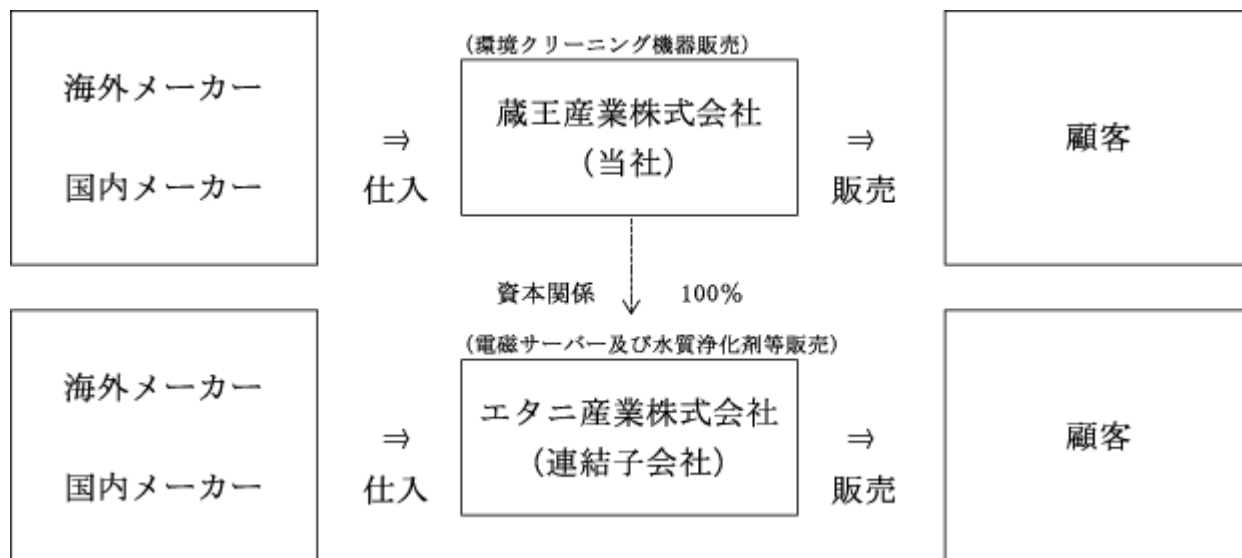
年月	事項
1956年4月	機械、鋼材その他物品の販売を事業目的として、東京都千代田区神田須田町1丁目20番地に蔵王産業株式会社を設立。
1959年4月	大阪市浪速区に大阪営業所を設置。同時に本社営業部を東京営業所として独立。
1960年6月	東京都千代田区神田須田町1丁目24番地に本社及び東京営業所を移転。
1967年5月	業務用真空掃除機、自動床洗浄機等、環境クリーニング機器の販売開始。
1978年7月	東京都葛飾区に配送及び試験研究センターを設置。
1984年4月	千葉県船橋市に配送及び試験研究センターを新築移転。
1990年12月	大阪市東成区に大阪営業所を新築移転。
1991年1月	東京都江東区毛利1丁目19番5号に本社社屋を新築。同所に本社及び東京営業所を移転。
1993年12月	横浜市戸塚区に横浜営業所を新築移転。
1994年7月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年3月	ホテル客室用品及び水質浄化剤を販売しているエタニ産業株式会社（現連結子会社）を100%子会社化。
2007年5月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2007年6月	ジャスダック証券取引所の株式を上場廃止。
2015年3月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定受ける。
2016年9月	千葉県船橋市の配送センター及び船橋営業所の建替完成。

### 3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社と連結子会社1社で構成されております。当社は、主に欧米諸国及び中国の各メーカーから当社仕様で製作させた業務用・産業用・コンシューマー向けの清掃機器、洗浄機器等（以下環境クリーニング機器という）を輸入し、国内全域で販売することを主たる業務としております。

また、子会社のエタニ産業株式会社は、主に、スポーツ施設や旅館に対し、プール・浴場用の水質浄化剤等の販売及びビジネスホテル向けに客室用品や電磁サーバー等の販売をしております。

当社の企業集団の事業系統図は次のとおりであります。



なお、当社の品目別の主要商品を示すと、次のとおりであります。

品目別	主要商品
清掃機器	動力清掃機、真空掃除機、カーペット清掃機、泥層・氷層除去機
洗浄機器	自動床洗浄機、カーペット洗浄機、カーペット濯ぎ洗い機、高圧洗浄機、スチーム洗浄機、振動式洗浄機
その他	強アルカリイオン電解水生成機、部品及びメンテナンスサービス、清掃・洗浄機用消耗品及びアクセサリー、水質浄化剤、電磁サーバー、その他

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) エタニ産業株式会社	東京都目黒区	30,000	プール・浴場用の 水質浄化剤及びホ テル客室用品の販 売	100.00	当社の環境クリー ニング機器を販売 しています。 役員の兼任 2名

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2020年3月31日現在

部門の名称	従業員数 (名)
営業部門	166 [4]
共通部門	8 [6]
本社部門	28 [2]
合 計	202 [12]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。

##### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
196 [12]	43.3	13.6	5,790

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員の年間平均雇用人員を〔 〕外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、「高品質な環境クリーニング機器等の販売を通じ、身近な環境の美化と安全、衛生、省力を社会に提供する」ことを経営の基本として、環境クリーニング機器や水質浄化剤等を国内全域に販売しております。

当社の営業の核となる顧客現場における実演販売、市場及び現場ニーズをもとにした商品開発力を武器に当社は、市場に新たな提案を行い、お客様の清掃・洗浄等に関する問題を解決し、社会に貢献してまいりたいと考えております。

#### (2) 経営戦略等

当社グループとしてさらなる業容の拡大を図っていくため、以下のテーマに取り組んでまいります。

##### ①実演販売、商品提案力の強化

日常の営業活動の中から市場のニーズを汲み取り、新商品の投入及び新市場の開拓を行ってまいります。また、現場密着型の提案（実演）営業を主体としていることから、現場の要望を満足させる商品の提案力を高めてまいります。一方、安定した売上を見込むことができる代理店及び大手ビルメンテナンス業者の開拓にも積極的に取り組んでまいります。

##### ②商事営業本部の拡大

ホームセンター等コンシューマー向けの販売ルートに強い販売代理店と提携すること等で、業務用・産業用以外の手離れの良い商材にも注力してまいります。

また、海外メーカーと友好的な関係を活かし、同業他社へオリジナルブランド商品の提案による大量一括卸売販売（OEM）を積極的に行い、同業他社が直接海外メーカー等と取引するより、価格や品質等につき優位性を提案し、新規取引先の販路を拡大してまいります。

##### ③アフターサービス体制の充実

全国の営業拠点にサービス員を配置し、アフターサービスの充実を目指しております。また、技術研修等にも力を入れ、修理時間の短縮、技術力の向上によりサービスの質を高めてまいります。

#### (3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは株主利益重視の観点から、収益性と資本効率を高めROE（自己資本利益率）10%以上を達成することを目標としております。

#### (4) 経営環境

今後の経済環境につきましては、オリンピックの開催延期や新型コロナウイルスの感染拡大の影響が避けられない状況下のなか、国内の設備投資や雇用環境、個人消費の動向は不透明であり、また海外においても新型コロナウイルスの感染拡大の影響から世界的な景気下振れリスクを抱えており、引き続き厳しく予断を許さない状況が続くものと思われまます。

このような状況のなかで当社は、市場ニーズをとらえた新機能、新用途を付した新商品開発を継続するとともに、全国の営業拠点及び販売代理店を中心とした既存顧客への深耕を推進するほか、業種を選定し新規顧客の獲得に努めてまいります。

OEM供給によるオリジナル商品の販売につきましては、これまでの主力であった小型スチーム機器のほかにあらたなアイテムの拡充、アクセサリーの充実を行うことでさらなる業容拡大に努めてまいります。

アフターサービスにつきましても、引き続き、サービスの品質向上、スタッフの技術力向上に努めるほか、推奨見積の提案を勧めることで、顧客重視のサービス体制づくりをより一層推進してまいります。

なお、子会社であるエタニ産業株式会社につきましては、当社グループの輸入業務の強みを活かし、商品アイテムを充実していくことであらたな販路を開拓していく等、積極的な営業展開を進めてまいりたいと考えております。

#### (5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、経営戦略及び経営目標を達成していくには、以下の事項が課題と考えております。

①汎用品の価格競争が激化する中で、高い収益力を維持していくためには機能もしくは価格で競争力のある商品を継続的に開発し、市場に投入し続けていくことが非常に重要であります。当社グループでは新商品開発体制をさらに強化し、メーカーと共同で優れた商品を数多く開発し品質の向上を図ってまいります。また、子会社であるエタニ産業

株式会社とのシナジー効果を発揮するべく、商品開発、販売の両面で連携をさらに蜜にし、グループとしての業容拡大にも努めてまいります。

②次世代の経営幹部をはじめ、優秀な人材の確保・育成が当社グループの永続的な発展に欠かせない要件であると認識しております。今後も、積極的かつ効率的な採用活動を実施するとともに、より一層の社員教育制度の整備等に努めることで、当社グループとしての競争力をさらに努めてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

### (1) 業界の経済状況

当社グループが販売している環境クリーニング機器業界の需要は、国内の景気全般、とりわけ製造業の国内設備投資動向とビルメンテナンス業界の企業業績の影響を受けます。

#### ① 製造業

製造業において、ISOやHACCPの認証取得や、5S・6S運動の一環として機器を導入する場合には景気動向の影響をあまり受けないものの、一般には設備投資意欲の低下や企業業績悪化に伴い機器の導入を見送ったり、買換サイクルが長くなることで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### ② ビルメンテナンス業

当社グループでは、従来より価格競争に巻き込まれない、機能において差別化できる商品の開発を進めております。

しかしながらビルメンテナンス業者にとって当社グループの商品は生産財にあたりますので、景気や企業の業績が悪いからといって機器の導入を取りやめることはないものの、顧客の価格感性が高まることから、一部の商品で価格競争が激化します。そのため、当社グループの利益率に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替レートの変動

当社グループの取扱商品は、約70%が欧米や中国メーカーからの輸入品であります。輸入仕入の支払は全て外貨建てで行っており、通貨別の割合はユーロが36.9%、米ドルが63.1%でありました。

当社グループでは為替変動によるリスクヘッジとして、為替予約や為替レートを織り込んだ新商品へのシフト等により、為替変動による影響を最小限にとどめるようにしておりますが、一般的にはユーロ高、ドル高は仕入コストを押し上げることとなり、当社グループの利益率を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 商品開発力

当社グループでは、他社にない優れた商品及び価格競争力のある商品を継続的に開発していくことが業績拡大の鍵となります。

今後も市場にニーズがあると見込まれる商品をいち早く発掘し、市場を創っていくことを継続できると考えておりますが、当社グループが業界の市場をつかみきれず、機能もしくは価格面で魅力のある新商品を継続的に開発できないときは、将来の成長と収益性を低下させる可能性があります。

### (4) 特定の海外メーカーグループとの取引

当社グループの海外仕入のうち、イタリアのIPクリーニング社グループからの仕入が21.7%及び米国のパワーボス社からの仕入が19.2%占めております。

当社グループではリスクヘッジと商品力の観点から、他メーカーからも同一カテゴリーの商品の仕入を行っておりますが、今後何らかの理由により、同社からの仕入がストップした場合には、一時的に当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 輸入品の調達期間と販売の機会損失

当社グループの出荷前商品は、全て船橋の配送センターで保管されております。同建物及び保管商品には災害に備えて保険を付しておりますが、輸入が主体であるため、もし保管商品がダメージを受けると次の商品入荷まで約2ヶ月を要します。その期間中は、重点販売商品を国内仕入商品にシフトするとともに、数ヶ月先の受注活動に力を入れることで、業績への影響を最小限に留めることができると考えておりますが、これらの調達期間の長期化が当社グループの業績へ悪影響を与える可能性があります。

(6) 商品の欠陥

当社グループが販売している商品の製造物責任は、一義的に製造メーカーが負いますが、輸入商品に関しては販売者である当社グループも製造物責任を負います。当社グループでは販売前に、安全性に関するテストを行い、当社グループの安全基準に合格したものだけを販売しておりますが、全ての商品に欠陥がなく将来製造物責任を問われることがないという保証はありません。

また、商品の警告表示や取扱説明の瑕疵等に起因する事故が発生する場合、当社グループが責任を負う可能性があります。

そのため当社グループでは、不測の事態に備えて製造物責任保険を付しております。しかし、損害賠償額が保険で補償される金額の範囲内で納まるとは限りません。万一、当社グループに損害賠償責任が生じた場合、メーカーに対し求償を行うにせよ、場合によっては賠償費用を当社グループが負担せざるを得なくなることで、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 土地の含み損

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布 法律第34号）に基づき再評価を行った事業用所有地については、その後の地価下落により、2020年3月末において891百万円の含み損が発生しております。現在これらの事業用所有地に遊休状態になっている物件はありません。また、これらの事業用所有地を売却する方針はありませんが、仮に売却等した場合には、含み損が実現し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 人材の確保

当社グループは、現場密着型の提案（実演）販売という営業スタイルをとっており、これが競合他社との差別化に繋がっております。そのため、今後も事業規模を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠となっております。当社グループではこのような認識のもと、新卒・中途を問わず積極的かつ効率的に採用活動を継続してまいりますが、業容拡大に対して十分な人員を確保できなかった場合には、実演販売の機会等が減少することで当社グループの業績へ悪影響を与える可能性があります。

(9) 仕入契約

当社グループは、これまで培った日本国内での販売実績等を背景として、主に海外メーカーとの仕入価格や仕入数量等の交渉を有利に展開するため、仕入開始にあたって基本契約書を締結しておりません。現在、こうしたいわゆる紳士協定での取引関係において問題は発生しておらず安定的な仕入を確保できておりますが、今後におきまして仕入先各社の経営方針等に変更が生じ、当社グループが基本契約書を締結せざるを得ない事態が起きた場合は、当社グループに不利な条件を承諾させられる可能性があり、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 自然災害等

地震等の自然災害、また大規模事故やテロといった当社グループで予測不可能な外的要因により、営業拠点及び配送センター等が壊滅的な損害を受ける可能性があります。そのような場合、当社グループにおける出荷や販売体制に影響が及び一時的に売上が低下する等、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) その他のリスク

2019年度末において、新型の感染症が世界中に拡大され、当社グループの主要仕入国である米国やイタリア、中国等の経済活動が一時停止されましたが、当社グループにおいては数ヶ月間の在庫を確保することで業績への影響低減に努めておりますが、今後、再び世界的感染拡大が進行し、主要仕入国においてロックダウン等による経済活動が停止した場合は、商品の確保が困難になるほか、国内においても緊急事態宣言が発令され、取引先の休業等が長期化した場合は販売が低迷し、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び当社の子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### (1) 経営成績等の概要

##### ① 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、昨年10月の消費税率引上げの影響等により企業収益、設備投資の鈍化が見られ始めたなか、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、国内景気はもとより、海外においても米国、欧州をはじめとして経済情勢が急激に悪化しており、先行き不透明な状況が続きました。

当社の主要顧客である製造業においては、強アルカリイオン電解水生成機「ZKシリーズ」への需要は引き続き根強く、高圧洗浄機等も含め、総じて販売が増加しております。

一方、ビルメンテナンス業界においては、全国各地での展示会や代理店のユーザー向け講習会等を通じて、「ZKシリーズ」や振動式洗浄機の新商品等を利用した多様なメンテナンスの提案を積極的に行った結果、関連商品の販売が堅調に推移いたしました。

また、OEM供給によるオリジナル商品（独占販売権付卸売販売）の提案については、インターネット、ホームセンター等、コンシューマー市場でのあらたな販路拡大を図るため、真空掃除機やジュータン用のリンサー等のアイテムを加えながら、市場シェアの拡大に努めてまいりました。

アフターサービスについては、定期点検のほか、作業時間の短縮等迅速な対応に注力することで、工賃及びパーツの合計売上が堅調に推移いたしました。

なお、子会社であるエタニ産業株式会社については、プール向け水質浄化剤等の化成品関連売上等が堅調に推移し、増収となりました。

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は、7,079百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益は1,020百万円（前年同期比6.4%減）、経常利益は1,070百万円（前年同期比4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は700百万円（前年同期比5.1%減）となりました。

商品群別の経営成績を示すと、次のとおりであります。

##### 清掃機器関連

搭乗式清掃機の販売が減少したこと等から、1,470百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

##### 洗浄機器関連

コンシューマー向けの衣類スチーマーの販売は減少したものの、新規にジュータン用のリンサーの販売を開始したこと等から、2,799百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

##### その他

子会社エタニ産業株式会社の売上が増収となったことや工賃・パーツ等の売上が堅調に推移したこと等から、2,810百万円（前年同期比3.4%増）となりました。

##### ② 財政状態

###### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて3.5%増加し、8,810百万円となりました。これは主として現金及び預金が230百万円減少したものの、有価証券が499百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて3.1%増加し、5,251百万円となりました。これは主として投資有価証券が197百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて3.4%増加し、14,062百万円となりました。

###### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて12.6%増加し、961百万円となりました。これは主として支払手形及び買掛金が58百万円、流動負債その他が36百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて3.7%増加し、989百万円となりました。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて7.9%増加し、1,951百万円となりました。

###### (純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2.7%増加し、12,110百万円となりました。これは主として利益剰余金が318百万円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

営業活動の結果得られた資金は873百万円（前年同期比28百万円増加）となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益が1,070百万円、減価償却費が85百万円、仕入債務の増加額が58百万円であり、支出の主な要因は、売上債権の増加額が43百万円あったこと等によるものであります。

投資活動の結果使用した資金は、221百万円（前年同期比203百万円増加）となりました。支出の主な要因は、投資有価証券の取得による支出が199百万円あったこと等によるものであります。

財務活動の結果使用した資金は、381百万円（前年同期比19百万円減少）となりました。支出の主な要因は、配当金の支払額が381百万円あったこと等によるものであります。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末と比べて269百万円増加し、6,109百万円（前年同期比4.6%増加）となりました。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りです。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
自己資本比率（%）	85.7	86.7	86.1
時価ベースの自己資本比率（%）	81.0	60.8	60.7

（注）1 各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率 : 自己資本 ÷ 総資産

時価ベースの自己資本比率 : 株式時価総額 ÷ 総資産

2 株式時価総額は、連結期末株価終値 × 連結期末発行済株式数（自己株式控除後）により算出しております。

### (3) 生産、受注及び販売の実績

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメント情報は省略しておりますので、セグメント別の仕入実績及び販売実績の記載は行っておりません。

#### a. 生産実績

該当事項はありません。

#### b. 受注実績

受注実績と販売実績の差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

#### c. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	仕入高（千円）	前年同期比（％）
清掃機器	701,835	△21.1
洗淨機器	1,333,909	14.8
その他	1,417,541	7.7
合計	3,453,285	2.5

(注) 1 金額は、仕入価格で表示しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### d. 販売実績

当連結会計年度における販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目別	販売高（千円）	前年同期比（％）
清掃機器	1,470,075	△4.9
洗淨機器	2,799,128	4.3
その他	2,810,731	3.4
合計	7,079,935	1.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析、検討内容

#### ①当連結会計年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは株主利益重視の観点から、収益性と資本効率を高め、ROE（自己資本利益率）10%以上を達成することを経営目標としておりますが、当連結会計年度では5.9%でとどまっております。自己資本比率は86.1%と安定性はあるものの、その資本を効率的に使う必要があり、将来的には成長性（M&Aや関連商品の強化等）を重視していくことを検討してまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

#### ②重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、資産・負債及び収益・費用の測定並びに開示に与える影響のうち、将来事象の結果に依存するため確定できない金額については見積りを必要とします。これらの見積りについては、過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的な判断を行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金需要

当社グループの主な資金需要は、営業活動に必要な運転資金(商品の仕入及び販売管理費の支払等)であります。また、営業拠点の新設等の際には設備資金としての需要が発生いたします。

② 財政政策

当社グループでは、現在、有利子負債はありません。今後につきましても、運転資金及び設備資金ともにまずは内部資金を充当し、不足する場合は銀行借入等の有利子負債の調達をする予定であります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発は、技術部及び海外部が担当し、ユーザーニーズに沿った機器の開発を国内外の協力メーカーと綿密な打合せを行いながら進めております。

当連結会計年度の主な成果としましては、工場内の給湯設備を利用した無燃焼タイプの高温水高圧洗浄機等、数機種に及んでおります。

なお、当連結会計年度の研究開発活動に要した費用は43,657千円ですが、当社グループの取扱品目は多種多様にわたり、品目別に表示するのが困難であるため、記載を省略しております。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施いたしました設備投資総額は37百万円で、主な内訳は、什器備品17百万円、建物附属設備14百万円であります。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

当社は国内に21ヶ所の営業所のほか、配送センター及び試験研究室を有しております。  
 主要な設備は、以下のとおりであります。

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び東京営業所 (東京都江東区)	全社統轄及び販売 設備	191,448	477	326,143 (655.47)	10,239	528,308	45 (2)
配送センター及び 試験研究室 船橋営業所 (千葉県船橋市)	物流及び試験研究・ 販売設備	748,477	3,029	466,757 (4,670.00)	12,107	1,230,372	14 (6)
札幌営業所 (北海道石狩市)	販売設備	6,108	0	41,747 (1,650.20)	671	48,527	7 (1)
仙台営業所 (仙台市泉区)	販売設備	21,168	546	59,420 (1,143.85)	344	81,479	11
宇都宮営業所 (栃木県鹿沼市)	販売設備	8,431	0	27,984 (1,320.00)	112	36,528	8
水戸営業所 (茨城県水戸市)	販売設備	320	0	— (660.00) [660.00]	0	320	4
川越営業所 (埼玉県川越市)	販売設備	9,429	0	71,259 (990.54)	13	80,702	6
横浜営業所 (横浜市戸塚区)	販売設備	60,142	0	352,747 (1,527.50)	0	412,890	10
新潟営業所 (新潟市中央区)	販売設備	0	0	— (661.20) [661.20]	0	0	4
長野営業所 (長野県東御市)	販売設備	463	0	— (218.20) [218.20]	57	520	5
静岡営業所 (静岡市駿河区)	販売設備	—	1,298	— (700.13) [700.13]	318	1,617	4
金沢営業所 (石川県金沢市)	販売設備	45,310	304	131,609 (1,113.63)	373	177,597	7
名古屋営業所 (愛知県春日井市)	販売設備	23,608	0	296,716 (1,882.64)	433	320,759	14 (1)
京都営業所 (京都市山科区)	販売設備	—	676	— (557.20) [557.20]	247	923	6
大阪営業所 (大阪市東成区)	販売設備	145,395	194	411,325 (1,044.61)	80	556,995	12 (1)
神戸営業所 (神戸市須磨区)	販売設備	7,819	0	323,801 (1,758.92)	182	331,803	7
岡山営業所 (岡山市北区)	販売設備	5,786	142	78,419 (886.00)	0	84,348	5
広島営業所 (広島市西区)	販売設備	12,848	514	133,175 (825.00)	0	146,538	7

高松営業所 (香川県高松市)	販売設備	755	277	— (1,384.11) [1,384.11]	112	1,145	5
福岡営業所 (福岡市東区)	販売設備	12,280	0	183,665 (1,154.47)	17	195,963	10 (1)
鹿児島営業所 (鹿児島県鹿児島市)	販売設備	—	0	— (453.56) [453.56]	0	0	5
その他	—	34,061 <34,061>	—	198,896 <198,896> (1,481.77) <1,481.77>	—	232,958 <232,958>	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 なお、金額には消費税等は含めておりません。  
 2 上記中〔 〕内は貸借中のものであり、内数で表示しております。  
 3 上記中< >内は賃貸中のものであり、内数で表示しております。  
 4 現在休止中の設備はありません。  
 5 上記中( )内は臨時雇用者数であり、外数で表示しております。  
 6 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
営業用車輛	11台	7年	14,469	77,128	オペレーティング・リース

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
エタニ産業㈱ (東京都目黒区)	販売設備	30,503	1,447	96,198 (142.57)	389	128,539	6

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。  
 なお、金額には消費税等は含めておりません。  
 2 現在休止中の設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 重要な設備の新設等の計画はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,266,000	6,266,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数は100株でありま す。
計	6,266,000	6,266,000	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### ②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### ③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2015年3月24日(注)	100	6,266	65,747	2,077,765	65,747	2,402,232

(注) 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 1,398円

資本組入額 657,475円

割当先 大和証券株式会社

## (5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	16	25	41	47	5	5,977	6,111	—
所有株式数（単元）	—	10,679	1,339	7,238	2,586	31	40,396	62,269	39,100
所有株式数の割合（%）	—	17.15	2.15	11.63	4.15	0.05	64.87	100.00	—

(注) 1 自己株式1,327株は「個人その他」に13単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
佐々木 健二	東京都世田谷区	538	8.60
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	276	4.41
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1丁目2	230	3.67
学校法人麻生塾	福岡県飯塚市芳雄町3-83	230	3.67
蔵王産業社員持株会	東京都江東区毛利1丁目19-5	189	3.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	186	2.97
東京美装興業株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目24-1	158	2.53
土方 孝悦	東京都世田谷区	154	2.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	120	1.92
照井 雅夫	神奈川県横須賀市	89	1.43
計	—	2,173	34.69

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 6,225,600	62,256	完全議決権株式であり、権利内容に 何ら限定のない当社における標準と なる株式 単元株式数は、100株であります。
単元未満株式	普通株式 39,100	—	—
発行済株式総数	6,266,000	—	—
総株主の議決権	—	62,256	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が27株含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
(自己保有株式) 蔵王産業株式会社	東京都江東区毛利 1丁目19-5	1,300	—	1,300	0.0
計	—	1,300	—	1,300	0.0

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

## (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

## (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないもの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (一)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,327	—	1,327	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分と会社の体質強化のための内部留保との調和を図りながら、配当につきましては配当性向重視の方針を維持してまいりたいと考えております。今後の配当金額の決定につきましては、長期的な観点で当社株式を保有していただくため、当社グループの事業展開や財務状態のほか会計基準の変更等特殊要因による業績変動等を総合的に勘案し、毎期の業績に応じて配当性向50%程度を目標として行ってまいります。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

なお、当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり61円（うち中間配当30円）としております。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上にコスト競争力を高め、市場規模の拡大・アフターサービス体制の強化を図るため有効投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月30日 取締役会決議	187,940	30
2020年6月26日 定時株主総会決議	194,204	31

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制及び株主から委託された資本と権限を有効かつ適切に適用し、透明性の高い健全経営にあっております。また、経営の透明性確保の見地から情報開示への積極的な取組みを重視し、迅速かつ正確なディスクロージャーに努めております。

#### ②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の取締役会につきましては、代表取締役社長の北林恵一を議長とし、迅速な意思決定を図るため、その他メンバーは取締役である香澤孝則、竹村洋、御幡純平、村上正俊（社外取締役）であり、取締役の員数は2020年6月29日現在5名とし、職務を執行するうえで少数に抑え、毎月1回以上実施しております。定例の取締役会では、業務執行状況、月次決算状況、その他経営に関わる事項等が報告されるとともに、各種法令で定められた事項等が決議されております。特に重要な案件については、随時社長、副社長等を構成員とする経営会議を機動的に開催し、十分に議論を重ねたうえで意思決定を行っております。

また、監査役会につきましては、監査役である田口稔、川添利賢（社外監査役）、宮崎雅俊（社外監査役）の常勤監査役1名、非常勤監査役2名（いずれも社外監査役）の3名で構成されており、取締役の職務執行を監督しております。常勤監査役は、取締役会のほか経営会議等重要な会議にも出席することで社内業務に精通しており、社外監査役はそれぞれ弁護士、公認会計士としての専門的な知見を生かし、適切な経営判断がなされているかどうかについて客観的、中立的な視点で取締役の職務執行を監督できる体制にあり、相互牽制機能が十分に働いております。

#### ③企業統治に関するその他の事項

##### イ 内部統制システムの整備状況

当社では、定款に定める事業目的の領域のなかで、「人の健康と安全にかかわる環境クリーニング機器を提供することで社会に貢献する」との経営方針に基づき、積極的な事業展開を図っておりますが、経営を継続していくうえで遵守すべき様々な法令や対応すべき損失の危険も多数存在していることから、企業経営にかかわるチェックを有効に機能させるための内部統制システムを整備、構築、運用していくことは経営上重要な課題として認識しております。

なお、本報告書提出日現在における内部統制システム構築に関する基本方針等は次のとおりであります。

##### (イ) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループの企業規模等を考慮し、社長自らが率先し、コンプライアンスの推進に取り組んでおります。その一環として当社グループでは、法令・定款等を遵守するための行動指針として「コンプライアンス行動規範」を定め、コンプライアンスの統括責任者を社長とし、その指揮命令下に社内監査室を置いております。社内監査室は社長命により会社全体の業務状況を把握し、法令及び定款に適合しているかの確認を適宜行うため、内部監査をはじめとしたモニタリングを定期的を実施することで当社グループの役員及び従業員に対し法令遵守を徹底させるとともに、コンプライアンスの状況については随時取締役、監査役に報告し、必要に応じて行動規範の徹底、社内規程等の見直しを迅速に実施しております。

また、「内部通報規程」に基づき、当社グループの全ての役員及び従業員を対象とした内部通報制度を構築することで、不正リスクの軽減にも努めるとともに、通報者が不利益を被らないように保護規程を設けております。

##### (ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る重要な情報を法令及び社内規程に基づき、適正な保存期間を定め、管理部にて管理しております。

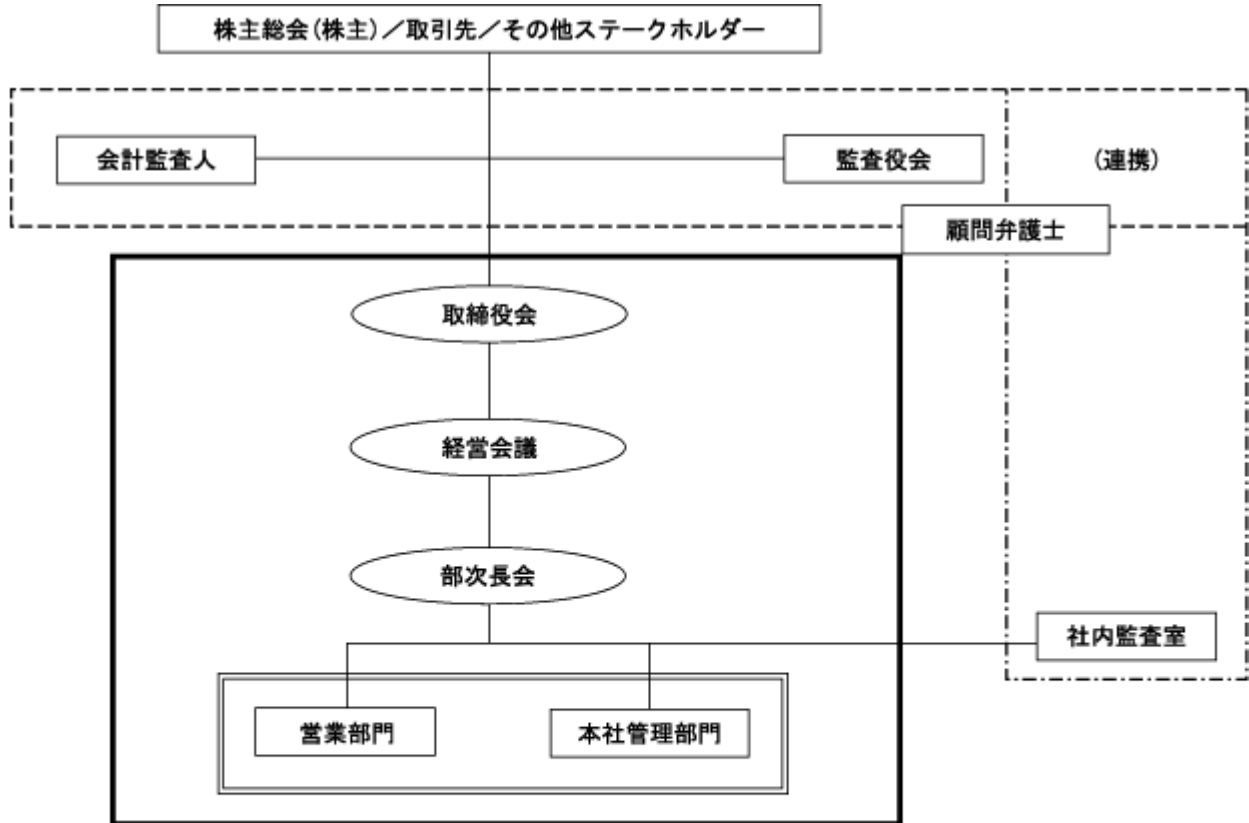
##### (ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する市場動向、各種法令、災害、商品管理等に関するリスクについては、各担当部署ごとに方針やマニュアル等を作成することで、役員及び従業員に対し周知徹底を図っております。なお、当社グループに著しい損害をおよぼすリスクが発生するおそれやそのリスクが発生した場合は、すみやかに担当部署を決定し、迅速な対応を行うこととしています。



- (ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社の取締役会は、迅速な意思決定を図るために、取締役の員数を最小限に抑え現在5名で構成し、毎月1回開催しており、重要な事項の決定等を行っております。なお、特に重要な案件については、社長、副社長等を構成員とする経営会議を機動的に開催し、十分な議論を重ねたうえで意思決定を行っております。
- (ホ) 当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループの事業特性や企業規模等を踏まえ、業務執行とその監督は完全に分離せず、現場に精通し業務執行するもので取締役会を構成しております。また、子会社においては当社取締役の一部が子会社の取締役を兼務しており、営業会議等重要な会議に出席することで定期的に経営状況の把握に努めるとともに、「関係会社規程」において当社への報告事項や承認事項を明確にしております。なお、当社の常勤監査役は子会社への往査を行うことでグループ経営の視点から経営及び監督の強化に取り組んでおります。
- (ヘ) 監査役がその補助すべき使用人（補助使用人）を置くことと定めた場合における当該使用人に関する体制並びにその補助使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
内部監査実施部門である社内監査室に属する従業員等が監査役の職務の補助を行っており、もっぱら監査役の指揮命令に従っております。なお、社内監査室の人事異動については監査役会の同意を得るものとしております。
- (ト) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役会への報告に関する体制  
当社グループの取締役及び使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれやその事実の発生、また法令及び定款に違反するおそれや違反した行為等を知った場合は、すみやかに書面もしくは口頭で又は当社及び子会社の取締役経由で監査役へ報告することとしております。また、常勤監査役は取締役会のほか、部次長会や営業所長会議等の重要会議に積極的に参加するとともに稟議書等業務執行に関する重要文書等を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に随時説明を求めるものとしております。
- (チ) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
監査役は、当社の会計監査人及び社内監査室から定期的に会計監査内容や内部監査実施状況につき、説明を受けるとともに情報交換に努め、連携を図っております。また、企業経営及び法的な業務に関しては法律事務所と顧問契約を締結するとともに、必要に応じて会計監査人等の専門家から、助言及び指導を適宜受けられる体制を整えており、その費用は会社が負担することになっております。
- (リ) 財務報告の適正性を確保するための体制  
当社及び当社グループの財務報告の適正性を確保するために制定した「内部統制基本方針書」に基づき内部統制システムを適切に整備、運用するとともに、社長の指示の下、そのシステムが適正に機能していることを継続的に評価し、不備があれば必要に応じて適宜是正していくことにより、金融商品取引法及びその他関連法令等との整合性を図っております。
- (ヌ) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方  
当社グループでは、顧客、市場、社会からの信頼を得るべく、反社会的勢力に利益供与することはもちろんのこと、反社会的勢力の不当な介入を許すことなく、断固として排除することを基本方針としております。当社グループの役員及び従業員に対しては、「コンプライアンス行動規範」及び「反社会的勢力対応マニュアル」に基づき、反社会的勢力に対する意識の向上を図るとともに、管理部を統括部署とし、日常業務での留意点や面談時の対応方法等を定め、社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対処できる体制を整備しております。また、必要に応じて、警視庁及び道府県警察組織犯罪対策本部、財団法人暴力団追放センター等を利用し、反社会的勢力に関する情報を適宜入手しております。

なお、内部統制システムの状況を図式しますと、次のとおりになります。



- 業務執行
- 監査(社内)
- 監査(外部)
- リスク管理

ロ リスク管理体制の整備の状況

当社は、企業経営及び日常業務に関して法律事務所と顧問契約を締結し、経営上の参考とするため、助言と指導を適宜受けられる体制を設け、法務リスク管理体制の強化に努めております。

## ハ その他

### (イ) 取締役の員数

当社の取締役数は10名以内とする旨を定款に定めております。

### (ロ) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

### (ハ) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的に自己の株式の取得を行うことを目的としております。

### (ニ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

### (ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

### (ヘ) 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が定める金額としております。

### (ト) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配するものは、安定的な成長を目指し、企業価値の極大化・株主共同の利益の増強に経営資源の集中を図るべきと考えております。

現時点では特別な防衛策は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
代表取締役社長	北林 恵一	1961年2月11日生	1983年10月 ㈱エイコー退職 1985年2月 当社入社 2001年4月 当社営業部次長 2005年4月 当社商事部次長 2007年4月 当社東日本営業部長 2008年6月 当社取締役営業本部長兼東日本営業部長 2009年4月 当社取締役営業本部長 2013年6月 当社常務取締役営業本部長 2016年4月 当社取締役社長〔代表取締役〕(現任)	2 (注3)	31
取締役副社長	香澤 孝則	1965年12月25日生	1993年1月 関本秀治税理士事務所退所 1993年2月 当社入社 2003年4月 当社管理部次長 2005年4月 当社管理部長 2008年6月 当社取締役管理部長 2013年6月 当社常務取締役管理本部長 2016年4月 当社専務取締役 2017年6月 当社取締役副社長(現任)	2 (注3)	28
取締役 商事営業 本部長	竹村 洋	1968年6月27日生	1996年4月 第一証券㈱(現三菱UFJモルガン・ス タンレー証券㈱)退職 1996年5月 当社入社 2007年4月 当社商事部次長 2010年10月 当社商事部長 2013年6月 当社取締役商事部長 2017年7月 当社取締役商事営業本部長(現任)	2 (注3)	20
取締役 営業本部長	御幡 純平	1969年12月5日生	1997年7月 マツバアートパック㈱退職 1997年7月 当社入社 2007年4月 当社西日本営業部次長 2011年4月 当社営業部長 2013年6月 当社取締役営業部長 2017年7月 当社取締役営業本部長(現任)	2 (注3)	27
取締役	村上 正俊	1963年10月23日生	1991年10月 朝日新和会計社(現 有限責任 あず さ監査法人)入所 1995年8月 公認会計士登録 2005年8月 税理士登録 2008年5月 パートナー就任 2013年7月 有限責任 あずさ監査法人退所 2013年10月 日豊産業株式会社取締役(現任) 2013年11月 萬商株式会社(日豊産業の子会社)監 査役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任)	2 (注3)	-
常勤監査役	田口 稔	1953年3月28日生	1977年6月 当社入社 2003年4月 当社営業支援室次長 2005年4月 当社営業支援室長 2006年4月 当社社内監査室長 2006年7月 当社仮監査役 2006年9月 当社常勤監査役(現任)	4 (注4)	10
監査役	川添 利賢	1949年10月14日生	2005年4月 弁護士登録 2005年4月 立教法科大学院教授 2014年9月 木澤法律事務所入所 2016年6月 当社補欠監査役 2016年7月 当社監査役(現任)	4 (注4)	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株 式数 (千株)
監査役	宮崎 雅俊	1972年6月20日生	2006年12月 あずさ監査法人(現 有限責任 あず さ監査法人) 入所 2010年7月 公認会計士登録 2015年8月 有限責任 あずさ監査法人退所 2015年9月 みやざき公認会計士事務所 開設代表 (現任) 2016年4月 税理士登録 2017年1月 株式会社Wondershake監査役(現任) 2017年2月 Recovery International株式会社監査 役(現任) 2017年8月 株式会社さくらさくプラス監査役(現 任) 2019年6月 当社監査役(現任)	(注4)	—
計					117

- (注) 1 取締役 村上 正俊氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役 川添 利賢氏、宮崎 雅俊氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであり、任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である村上 正俊氏及び社外監査役である川添 利賢氏、宮崎 雅俊氏と当社はいずれも人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役、社外監査役については、当社は独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、株式会社東京証券取引所が「上場管理等に関するガイドライン」にて定める独立性基準を参考にして候補者を選定しており、一般株主と利益相反が生じない独立役員として、専門的な知見を有し、独立、中立的で客観的な視点で経営上の助言を受けることで牽制機能が働いているものと認識しています。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、社外監査役は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人から会計監査内容等につき、随時説明を受けるとともに情報交換に努め、賢密な連携を図っております。また、社外取締役及び社外監査役による監督監査は、取締役会、監査役会において適宜発言と意見交換を行うことにより、監査役監査、内部監査及び会計監査と相互に連携しております。

### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名の3名で構成されております。社外監査役である川添 利賢氏は弁護士という立場で法令等に関して専門的な知見を有しており、これまで培った経験等を生かして、適法性の監査にとどまらず、独立、中立、客観的な視点で経営上の助言を行っております。また、宮崎 雅俊氏は公認会計士という立場で財務・会計等に関して専門的な知見を有しており、これまで培った経験等を生かして、適法性の監査にとどまらず、独立・中立・客観的な視点で経営上の助言を行っております。

なお、常勤監査役の田口 稔氏は、当社における勤続約40年間にわたり社内監査をはじめ、様々な部署に従事したことで社内業務に精通しており、常勤監査役としても通算10年以上の経験を有しております。

#### ② 内部監査の状況

当社では、機動的かつ柔軟な組織体制を目指すとともに、相互牽制の働く組織と業務執行体制の確立によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおり、経営の透明性・公正性を高めていく観点から、内部監査を適宜実施していくことで業務執行の妥当性、効率性を幅広く検証し、経営に関する助言・提言を行う体制となっております。

具体的には、当社の諸業務が法令及び社内規程に準拠して、合法かつ適正に行われているかについて、まず当該組織内において十分なチェック体制を確立し、社長直轄の社内監査室（1名）において随時内部監査規程に基づいた内部監査を実施し、結果については直ちに社長に報告され、各部門に対して改善点の指摘、勧告を行うことにより、諸業務の改善や効率化を図るとともに不正や誤謬の発見、防止に努めております。

また常勤監査役は、内部監査部門である社内監査室と随時会合を設けて、内部監査計画や内部監査実施状況等につき説明を受けるとともに、内部監査に同行し各部署の状況把握や意見交換を図る等、社内監査室と緊密な連携体制を保っております。

なお、監査役は当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人からの会計監査内容等につき、随時説明を受けるとともに情報交換に努め、緊密な連携を図っております。

#### ③ 会計監査の状況

##### イ 監査法人の名称、継続監査期間、業務を執行した公認会計士及び監査業務に係る補助者の構成

監査法人の名称：有限責任 あずさ監査法人

会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を結んでおります。なお、当社と同監査法人及び業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はありません。

継続監査期間：30年間

業務を執行した公認会計士の氏名：指定有限責任社員 業務執行社員 川村 敦  
：指定有限責任社員 業務執行社員 岩瀬 弘典

監査業務に係る補助者の構成：公認会計士8名、その他4名

##### ロ 監査法人の選定方法と理由

当社が有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選任している理由は、現会計監査人の継続監査年数等を考慮し、同法人が独立性、品質管理体制等を有しており、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

##### ハ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対する評価基準を定めておりませんが、日本監査役協会が定めている「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考にしております。

##### ニ 監査法人の異動

該当事項はありません。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	23,400	—	23,400	—
連結子会社	—	—	—	—
計	23,400	—	23,400	—

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）  
該当事項はありません。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容  
前連結会計年度  
該当事項はありません。

当連結会計年度  
該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針  
特に定めておりません。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の取締役会が提案した有限責任 あずさ監査法人に対する報酬等について、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をしたのは、同法人が独立性の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているものと判断し、また継続監査年数等を鑑み、妥当な金額であると判断したものであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支払割合に関する方針は定めておりませんが、株主総会で決議された年間報酬額の範囲内において、取締役会が独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬の内容や支払額を決定しております。

具体的には当社における役員報酬等は固定報酬、業績連動報酬及び退職慰労金で構成され、固定報酬は役職のほか、本人の経験や実績に基づき、業績連動報酬については役員賞与として当該事業年度の利益水準と、前事業年度の利益水準とを比較した上で、各役員の執行状況等を総合的に勘案して算出しており、それぞれ取締役会、監査役会にて個別に決定しております。退職慰労金は社内規程に基づき、役員として責務を果たした在任期間、その間の功績等を総合的に勘案して、取締役会にて決定しております。

なお、2006年6月29日開催の第50回定時株主総会において、取締役の報酬は年額150百万円以内、監査役の報酬は年額25百万円以内と決議いただいております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる役員 の人数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111,580	68,040	29,290	14,250	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,690	6,960	2,500	230	1
社外役員	8,200	5,550	2,500	150	5

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

当社には、連結報酬等の総額が1億円以上である役員が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とした株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外は純投資目的以外の投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社では、現在政策保有株式として上場株式を保有しておらず、今後、政策保有株式を取得する場合は、取引関係や事業戦略等を総合的に判断し、取締役会の決議を得る体制となっております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	5	78,200
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。また、監査法人等専門的情報を有する団体等が主催するセミナーに参加するとともに、会計専門誌の定期購読等を行い、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,739,609	2,509,231
受取手形及び売掛金	※2, ※3 1,754,571	※2 1,797,601
有価証券	3,099,883	3,599,814
商品	887,468	861,658
その他	28,157	42,452
貸倒引当金	△180	△170
流動資産合計	8,509,510	8,810,588
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,736,810	3,752,925
減価償却累計額	△2,323,376	△2,388,564
建物及び構築物 (純額)	1,413,434	1,364,361
機械装置及び運搬具	51,818	49,623
減価償却累計額	△42,269	△40,715
機械装置及び運搬具 (純額)	9,548	8,907
土地	※1 3,199,869	※1 3,199,869
その他	140,248	152,551
減価償却累計額	△119,298	△126,849
その他 (純額)	20,950	25,701
有形固定資産合計	4,643,802	4,598,839
無形固定資産		
その他	14,557	11,877
無形固定資産合計	14,557	11,877
投資その他の資産		
投資有価証券	128,200	325,790
繰延税金資産	240,572	249,119
その他	67,848	65,915
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	436,611	640,815
固定資産合計	5,094,972	5,251,532
資産合計	13,604,482	14,062,121

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	215,487	274,195
未払金	107,928	109,616
未払法人税等	203,581	212,741
賞与引当金	103,857	103,989
商品保証引当金	7,100	8,200
その他	216,599	253,082
流動負債合計	854,554	961,824
固定負債		
退職給付に係る負債	533,676	547,568
役員退職慰労引当金	156,170	151,710
再評価に係る繰延税金負債	※1 172,407	※1 172,407
その他	91,686	117,996
固定負債合計	953,940	989,682
負債合計	1,808,495	1,951,507
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,077,765	2,077,765
資本剰余金	2,402,232	2,402,232
利益剰余金	9,488,079	9,806,899
自己株式	△1,206	△1,206
株主資本合計	13,966,871	14,285,691
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	—	△1,477
繰延ヘッジ損益	3,677	962
土地再評価差額金	※1 △2,174,561	※1 △2,174,561
その他の包括利益累計額合計	△2,170,884	△2,175,076
純資産合計	11,795,986	12,110,614
負債純資産合計	13,604,482	14,062,121

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,949,709	7,079,935
売上原価	3,318,132	3,462,511
売上総利益	3,631,576	3,617,424
販売費及び一般管理費	※1,※2 2,540,600	※1,※2 2,596,492
営業利益	1,090,976	1,020,932
営業外収益		
受取利息	2,744	2,476
受取配当金	3,283	3,613
有形固定資産売却益	279	29
不動産賃貸料	11,910	11,928
為替差益	10,760	11,519
補助金収入	—	16,407
その他	4,178	4,680
営業外収益合計	33,157	50,654
営業外費用		
売上割引	979	1,318
営業外費用合計	979	1,318
経常利益	1,123,154	1,070,268
税金等調整前当期純利益	1,123,154	1,070,268
法人税、住民税及び事業税	373,700	376,000
法人税等調整額	10,866	△6,696
法人税等合計	384,566	369,303
当期純利益	738,587	700,964
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	738,587	700,964

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	738,587	700,964
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△1,477
繰延ヘッジ損益	10,860	△2,714
その他の包括利益合計	※ 10,860	※ △4,192
包括利益	749,448	696,772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	749,448	696,772
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,765	2,402,232	9,150,431	△1,205	13,629,224
当期変動額					
剰余金の配当			△400,939		△400,939
親会社株主に帰属する当期純利益			738,587		738,587
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	337,648	△1	337,647
当期末残高	2,077,765	2,402,232	9,488,079	△1,206	13,966,871

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△7,183	△2,174,561	△2,181,745	11,447,478
当期変動額				
剰余金の配当				△400,939
親会社株主に帰属する当期純利益				738,587
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,860		10,860	10,860
当期変動額合計	10,860	—	10,860	348,507
当期末残高	3,677	△2,174,561	△2,170,884	11,795,986

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,077,765	2,402,232	9,488,079	△1,206	13,966,871
当期変動額					
剰余金の配当			△382,145		△382,145
親会社株主に帰属する当期純利益			700,964		700,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	318,819	—	318,819
当期末残高	2,077,765	2,402,232	9,806,899	△1,206	14,285,691

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	3,677	△2,174,561	△2,170,884	11,795,986
当期変動額					
剰余金の配当					△382,145
親会社株主に帰属する当期純利益					700,964
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,477	△2,714		△4,192	△4,192
当期変動額合計	△1,477	△2,714	—	△4,192	314,627
当期末残高	△1,477	962	△2,174,561	△2,175,076	12,110,614



## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,123,154	1,070,268
減価償却費	81,730	85,094
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,135	132
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△7,502	13,892
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	16,790	10,370
商品保証引当金の増減額 (△は減少)	△800	1,100
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△293	△10
受取利息及び受取配当金	△6,027	△6,089
補助金収入	—	△16,407
為替差損益 (△は益)	21	637
有形固定資産売却損益 (△は益)	△279	△29
売上債権の増減額 (△は増加)	138,436	△43,030
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△36,235	25,810
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△1,129	△514
仕入債務の増減額 (△は減少)	△22,225	58,707
未払金の増減額 (△は減少)	△30,635	△15,051
未払費用の増減額 (△は減少)	△9,175	4,314
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△50,547	34,653
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	14,200	11,480
小計	1,208,344	1,235,327
利息及び配当金の受取額	6,027	5,925
法人税等の支払額	△369,037	△367,616
営業活動によるキャッシュ・フロー	845,335	873,636
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
従業員に対する貸付けによる支出	△10,670	△8,400
従業員に対する貸付金の回収による収入	5,869	8,843
有形固定資産の取得による支出	△12,930	△22,393
有形固定資産の売却による収入	979	30
有価証券の取得による支出	—	△300,000
有価証券の償還による収入	—	300,000
投資有価証券の取得による支出	—	△199,720
その他の支出	△2,097	△409
その他の収入	176	283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,672	△221,766
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
自己株式の取得による支出	△1	—
リース債務の返済による支出	△705	△201
親会社による配当金の支払額	△400,059	△381,478
財務活動によるキャッシュ・フロー	△400,766	△381,679
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21	△637
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	425,874	269,553
現金及び現金同等物の期首残高	5,413,617	5,839,492
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,839,492	※ 6,109,045

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

(1) 連結子会社の数 1社

(2) 連結子会社の名称 エタニ産業株式会社

2 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

原価法

その他の有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 2年～15年

その他 2年～20年

② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 商品保証引当金

商品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出にあてるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段

為替予約取引

③ ヘッジ対象

外貨建債務及び外貨建予定取引

④ ヘッジ方針

為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

⑤ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の一部変更)

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上していましたが、2019年6月26日開催の定時株主総会において、社外取締役及び監査役の役員退職慰労金制度は廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

これにより、当連結会計年度の期首より「役員退職慰労引当金」を一部取り崩し、打切り支給額を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価を基準に合理的な調整を行い算出

・再評価を行った年月日

2001年3月31日

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	△958,087千円	△891,500千円

※2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	154,276千円	118,841千円

※3 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	62,823千円	—
裏書手形	7,260千円	—

## (連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び報酬	1,189,284千円	1,220,462千円
賞与引当金繰入額	103,857千円	103,989千円
福利厚生費	217,960千円	220,766千円
旅費車輜交通費	184,952千円	184,427千円
減価償却費	81,730千円	85,094千円
賃借料	186,507千円	199,412千円
役員退職慰労引当金繰入額	16,790千円	15,670千円
商品保証引当金繰入額	7,100千円	8,200千円
退職給付費用	77,272千円	74,125千円

※2 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
	50,965千円	43,657千円

## (連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	—	△2,130千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	△2,130千円
税効果額	—	652千円
その他有価証券評価差額金	—	△1,477千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	5,300千円	1,387千円
組替調整額	10,353千円	△5,300千円
税効果調整前	15,653千円	△3,912千円
税効果額	△4,793千円	1,198千円
繰延ヘッジ損益	10,860千円	△2,714千円
その他の包括利益合計	10,860千円	△4,192千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	6,266	—	—	6,266

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	1	0	—	1

(注) 自己株式の増加株式数は単元未満株式の買取によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	212,998	34.00	2018年3月31日	2018年6月28日
2018年10月30日 取締役会	普通株式	187,940	30.00	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194,204	31.00	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	6,266	—	—	6,266

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（千株）	1	—	—	1

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	194,204	31.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	187,940	30.00	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194,204	31.00	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	2,739,609千円	2,509,231千円
有価証券	3,099,883千円	3,599,814千円
現金及び現金同等物	5,839,492千円	6,109,045千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	14,469
1年超	62,658
合計	77,128



## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、短期的な預金及び安全性の高い金融資産等で運用しており、また、金融機関からの借入はありません。

デリバティブは、営業債務の為替の変動によるリスク回避をするために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に換金が容易な短期資金の運用及び社債や取引先企業等との業務又は資本提携に関する株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに未払金は、1年以内の支払期日であります。また、海外からの輸入商品に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動によるリスクに晒されていますが、デリバティブ取引(為替予約等)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債務に係る為替リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約等であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権について、管理部が、主要な取引先の状況及び回収遅延先等をモニタリングし、財務状況等の悪化による回収懸念の早期発見や軽減を図っております。連結子会社に関しても、当社の規程に準じて管理を行っております。

有価証券は合同運用指定金銭信託等であり、安全性を重視して運用しております。投資有価証券は、社債、投資信託及び業務上の関係を有する株式等であり、社債及び投資信託については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については、定期的に財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引の利用に当たっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関との取引を行っております。

##### ② 市場リスク(為替等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別に把握した外貨建債務の為替変動リスクに対して、先物為替予約等を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた内規に基づき担当役員が実行し、管理部経理課において管理を行っております。月次の取引実績は、取締役会で報告しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。（（注2）を参照願います。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,739,609	2,739,609	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,754,571	1,754,571	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	50,000	50,005	5
その他有価証券	3,099,883	3,099,883	—
資産計	7,644,063	7,644,068	5
(1) 支払手形及び買掛金	215,487	215,487	—
(2) 未払金	107,928	107,928	—
負債計	323,416	323,416	—
デリバティブ取引（*）	5,300	5,300	—

（\*）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	2,509,231	2,509,231	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,797,601	1,797,601	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	150,000	148,710	△1,290
その他有価証券	3,697,404	3,697,404	—
資産計	8,154,237	8,152,947	△1,290
(1) 支払手形及び買掛金	274,195	274,195	—
(2) 未払金	109,616	109,616	—
負債計	383,811	383,811	—
デリバティブ取引（*）	1,387	1,387	—

（\*）デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

現金及び預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格によっております。

コマーシャルペーパーと合同運用指定金銭信託は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照して下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払金

未払金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照して下さい。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	78,200	78,200

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2019年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	2,739,609	—	—
受取手形及び売掛金	1,754,571	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	—	—	50,000
その他有価証券			
合同運用指定金銭信託	1,100,000	—	—
コマーシャルペーパー	1,999,883	—	—
合計	7,594,063	—	50,000

当連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内
現金及び預金	2,509,231	—	—
受取手形及び売掛金	1,797,601	—	—
有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券			
社債	—	—	150,000
その他有価証券			
合同運用指定金銭信託	1,100,000	—	—
コマーシャルペーパー	2,499,814	—	—
投資信託	—	97,590	—
合計	7,906,647	97,590	150,000

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの 社債	50,000	50,005	5

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの 社債	150,000	148,710	△1,290

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの その他	3,099,883	3,099,883	—

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券については、上表に含めておりません。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原 価を超えないもの その他	3,697,404	3,699,534	△2,130

(注) 時価を把握することが極めて困難な有価証券については、上表に含めておりません。

3. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)  
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引  
 通貨関連  
 前連結会計年度 (2019年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価 (注1)
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		200,275	—	4,875
	ユーロ		108,225	—	424
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		14,527	—	(注2)
	ユーロ		5,038	—	
合計			328,066	—	5,300

(注1) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めています。

当連結会計年度 (2020年3月31日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価 (注1)
為替予約等の 振当処理 (予定取引)	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		389,901	—	1,403
	ユーロ		123,617	—	△15
為替予約等の 振当処理	為替予約取引 買建	買掛金			
	米ドル		23,551	—	(注2)
	ユーロ		5,612	—	
合計			542,683	—	1,387

(注1) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	541,179千円
退職給付費用	59,834千円
退職給付の支払額	△67,337千円
退職給付に係る負債の期末残高	533,676千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	533,676千円
連結貸借対照表に計上された負債	533,676千円
退職給付に係る負債	533,676千円
連結貸借対照表に計上された負債	533,676千円

(3) 退職給付費用の内訳

簡便法で計算した退職給付費用	59,834千円
----------------	----------

3. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度17,437千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2018年6月30日)
年金資産の額	21,613,136千円
年金財政計算上の数理債務の額	20,978,709千円
差引額	634,427千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.18% (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金(当連結会計年度434,921千円)及び当年度剰余金(当連結会計年度199,505千円)であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	533,676千円
退職給付費用	58,197千円
退職給付の支払額	△44,304千円
退職給付に係る負債の期末残高	547,568千円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

非積立型制度の退職給付債務	547,568千円
連結貸借対照表に計上された負債	547,568千円
退職給付に係る負債	547,568千円
連結貸借対照表に計上された負債	547,568千円

(3) 退職給付費用の内訳

簡便法で計算した退職給付費用	58,197千円
----------------	----------

3. 複数事業主制度

要拠出額を退職給付費用として処理する、複数事業主制度の確定給付企業年金制度への要拠出額は、当連結会計年度15,927千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	当連結会計年度 (2019年6月30日)
年金資産の額	33,944,956千円
年金財政計算上の数理債務の額	32,958,515千円
差引額	986,441千円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

当連結会計年度 0.12% （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、別途積立金（当連結会計年度634,427千円）及び当年度剰余金（当連結会計年度352,014千円）であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。



## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,819千円	14,499千円
賞与引当金	31,801千円	31,841千円
退職給付に係る負債	163,411千円	167,665千円
役員退職慰労引当金	47,819千円	46,453千円
商品評価減	7,611千円	12,434千円
その他	22,425千円	25,785千円
繰延税金資産小計	286,888千円	298,680千円
評価性引当額	△44,692千円	△49,135千円
繰延税金資産合計	242,195千円	249,544千円
繰延税金負債		
その他	△1,622千円	△424千円
繰延税金負債合計	△1,622千円	△424千円
差引：繰延税金資産の純額	240,572千円	249,119千円

上記のほか、「土地再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	785,467千円	785,467千円
評価性引当額	△785,467千円	△785,467千円
計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価に係る繰延税金負債	△172,407千円	△172,407千円
計	△172,407千円	△172,407千円
繰延税金負債の純額	△172,407千円	△172,407千円

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.0%	2.1%
未払役員賞与	1.1%	1.0%
評価性引当額の増減	0.3%	0.4%
その他	0.2%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.2%	34.5%

## (賃貸等不動産関係)

賃貸不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、環境クリーニング機器等以外の事業に関しては重要性が乏しいと考えられるため、セグメントの記載は省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	清掃機器	洗浄機器	その他	合計
外部顧客への売上高	1,545,736	2,684,837	2,719,135	6,949,709

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 商品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	清掃機器	洗浄機器	その他	合計
外部顧客への売上高	1,470,075	2,799,128	2,810,731	7,079,935

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,882円94銭	1,933円16銭
1株当たり当期純利益	117円90銭	111円89銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	11,795,986	12,110,614
普通株式に係る純資産額(千円)	11,795,986	12,110,614
普通株式の発行済株式数(千株)	6,266	6,266
普通株式の自己株式数(千株)	1	1
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	6,264	6,264

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	738,587	700,964
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	738,587	700,964
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,264	6,264

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ⑤【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	201	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	201	—	—	—

(注) リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

## 【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,617,346	3,341,306	5,198,610	7,079,935
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	220,777	494,252	732,537	1,070,268
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	152,213	331,225	487,340	700,964
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	24.30	52.87	77.79	111.89

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	24.30	28.57	24.92	34.10

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,641,375	2,334,249
受取手形	※1, ※2 606,846	※1 555,381
売掛金	1,098,835	1,205,867
有価証券	3,099,883	3,599,814
商品	825,879	782,031
前渡金	3,528	3,505
前払費用	12,709	11,125
デリバティブ債権	5,300	1,387
その他	5,818	25,296
貸倒引当金	△160	△160
流動資産合計	8,300,016	8,518,498
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,510,502	3,525,613
減価償却累計額	△2,167,988	△2,227,814
建物（純額）	1,342,513	1,297,799
構築物	155,665	156,669
減価償却累計額	△116,380	△120,610
構築物（純額）	39,284	36,058
機械及び装置	10,973	10,973
減価償却累計額	△7,248	△7,898
機械及び装置（純額）	3,724	3,074
車両運搬具	37,993	35,435
減価償却累計額	△32,765	△31,051
車両運搬具（純額）	5,227	4,384
工具、器具及び備品	135,170	147,472
減価償却累計額	△114,803	△122,160
工具、器具及び備品（純額）	20,367	25,312
土地	3,103,671	3,103,671
有形固定資産合計	4,514,789	4,470,300
無形固定資産		
ソフトウェア	5,338	2,658
電話加入権	9,035	9,035
無形固定資産合計	14,374	11,694

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	128,200	325,790
関係会社株式	272,000	272,000
出資金	23,290	23,290
従業員に対する長期貸付金	16,810	16,475
長期前払費用	4,478	2,999
繰延税金資産	234,223	241,811
その他	23,130	23,011
貸倒引当金	△10	△10
投資その他の資産合計	702,123	905,367
固定資産合計	5,231,286	5,387,363
資産合計	13,531,303	13,905,861
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,848	9,996
買掛金	190,137	188,865
リース債務	201	—
未払金	105,045	108,735
未払費用	134,367	138,281
未払法人税等	195,804	200,931
預り金	22,167	24,537
賞与引当金	101,000	101,000
商品保証引当金	7,100	8,200
その他	55,843	83,754
流動負債合計	820,516	864,301
固定負債		
再評価に係る繰延税金負債	172,407	172,407
退職給付引当金	522,809	535,804
役員退職慰労引当金	151,140	145,640
その他	91,686	117,996
固定負債合計	938,043	971,848
負債合計	1,758,559	1,836,150

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,077,765	2,077,765
資本剰余金		
資本準備金	2,402,232	2,402,232
資本剰余金合計	2,402,232	2,402,232
利益剰余金		
利益準備金	402,145	402,145
その他利益剰余金		
別途積立金	6,542,200	6,542,200
繰越利益剰余金	2,520,492	2,821,651
利益剰余金合計	9,464,837	9,765,996
自己株式	△1,206	△1,206
株主資本合計	13,943,629	14,244,787
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	△1,477
繰延ヘッジ損益	3,677	962
土地再評価差額金	△2,174,561	△2,174,561
評価・換算差額等合計	△2,170,884	△2,175,076
純資産合計	11,772,744	12,069,711
負債純資産合計	13,531,303	13,905,861

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	6,639,226	6,758,380
売上原価		
商品期首たな卸高	803,626	825,879
当期商品仕入高	3,168,041	3,244,731
合計	3,971,668	4,070,610
商品期末たな卸高	825,879	782,031
他勘定振替高	※2 14,211	※2 16,584
商品売上原価	3,131,577	3,271,994
売上総利益	3,507,649	3,486,385
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116,690	114,840
報酬及び給料手当	1,033,154	1,065,433
賞与引当金繰入額	101,000	101,000
退職給付費用	76,271	73,228
役員退職慰労引当金繰入額	15,750	14,630
商品保証引当金繰入額	7,100	8,200
福利厚生費	208,467	211,060
旅費及び交通費	181,885	181,248
減価償却費	80,272	83,369
賃借料	184,775	197,666
その他	455,181	464,535
販売費及び一般管理費合計	2,460,548	2,515,211
営業利益	1,047,100	971,173
営業外収益		
受取利息	78	73
有価証券利息	2,665	2,400
受取配当金	※1 18,283	※1 18,283
有形固定資産売却益	279	29
不動産賃貸料	11,910	11,928
為替差益	10,766	10,200
貸倒引当金戻入額	46	—
補助金収入	—	16,407
その他	4,421	4,387
営業外収益合計	48,450	63,710
営業外費用		
売上割引	979	1,318
営業外費用合計	979	1,318
経常利益	1,094,572	1,033,566
税引前当期純利益	1,094,572	1,033,566
法人税、住民税及び事業税	357,000	356,000
法人税等調整額	11,295	△5,737
法人税等合計	368,295	350,262
当期純利益	726,277	683,304



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,077,765	2,402,232	2,402,232	402,145	6,542,200	2,195,154	9,139,499
当期変動額							
剰余金の配当						△400,939	△400,939
当期純利益						726,277	726,277
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	325,338	325,338
当期末残高	2,077,765	2,402,232	2,402,232	402,145	6,542,200	2,520,492	9,464,837

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,205	13,618,292	△7,183	△2,174,561	△2,181,745	11,436,547
当期変動額						
剰余金の配当		△400,939				△400,939
当期純利益		726,277				726,277
自己株式の取得	△1	△1				△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10,860		10,860	10,860
当期変動額合計	△1	325,336	10,860	—	10,860	336,197
当期末残高	△1,206	13,943,629	3,677	△2,174,561	△2,170,884	11,772,744

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,077,765	2,402,232	2,402,232	402,145	6,542,200	2,520,492	9,464,837
当期変動額							
剰余金の配当						△382,145	△382,145
当期純利益						683,304	683,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	—	301,158	301,158
当期末残高	2,077,765	2,402,232	2,402,232	402,145	6,542,200	2,821,651	9,765,996

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,206	13,943,629	—	3,677	△2,174,561	△2,170,884	11,772,744
当期変動額							
剰余金の配当		△382,145					△382,145
当期純利益		683,304					683,304
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△1,477	△2,714		△4,192	△4,192
当期変動額合計	—	301,158	△1,477	△2,714	—	△4,192	296,966
当期末残高	△1,206	14,244,787	△1,477	962	△2,174,561	△2,175,076	12,069,711

## 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

総平均法による原価法

満期保有目的の債券

原価法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理）を採用しております。

時価のないもの

総平均法による原価法

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品

移動平均法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	3年～50年
機械及び装置	7年～15年
車両運搬具	2年～5年
工具、器具及び備品	2年～20年

#### (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用（共同施設利用権）

定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、将来の支給見込額のうち、当期の負担額を計上しております。

#### (3) 商品保証引当金

商品納入後の保証期間内に発生する補修費用の支出にあてるため、売上高を基準として過去の経験率により算出した額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

為替予約等については、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(役員退職慰労金制度の一部変更)

当社は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を「役員退職慰労引当金」に計上していましたが、2019年6月26日開催の定時株主総会において、社外取締役及び監査役の役員退職慰労金制度は廃止し、在任期間に対する役員退職慰労金を打切り支給することを決議いたしました。

これにより、当事業年度の期首より「役員退職慰労引当金」を一部取り崩し、打切り支給額を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

(貸借対照表関係)

※1 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	154,276千円	118,841千円

※2 事業年度末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。  
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	61,867千円	—
裏書手形	7,260千円	—

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	15,000千円	14,670千円

※2 他勘定振替高の内訳

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
固定資産	235千円	—
販売費及び一般管理費	13,975千円	16,584千円

(有価証券関係)

子会社株式

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	272,000	272,000

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,212千円	13,567千円
賞与引当金	30,926千円	30,926千円
退職給付引当金	160,084千円	164,063千円
役員退職慰労引当金	46,279千円	44,594千円
商品評価減	7,611千円	12,434千円
その他	22,425千円	25,785千円
繰延税金資産小計	280,539千円	291,372千円
評価性引当額	△44,692千円	△49,135千円
繰延税金資産合計	235,846千円	242,236千円
繰延税金負債		
その他	△1,622千円	△424千円
繰延税金負債合計	△1,622千円	△424千円
差引：繰延税金資産の純額	234,223千円	241,811千円

上記のほか、「土地再評価に係る繰延税金負債」として計上している土地の再評価に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
土地再評価差額金	785,467千円	785,467千円
評価性引当額	△785,467千円	△785,467千円
計	—	—
繰延税金負債		
土地再評価に係る繰延税金負債	△172,407千円	△172,407千円
計	△172,407千円	△172,407千円
繰延税金負債の純額	△172,407千円	△172,407千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割	2.1%	2.2%
未払役員賞与	1.0%	1.0%
評価性引当額の増減	0.3%	0.4%
その他	△0.4%	△0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	33.9%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千 円)	当期償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,510,502	15,111	—	3,525,613	2,227,814	59,826	1,297,799
構築物	155,665	1,003	—	156,669	120,610	4,230	36,058
機械及び装置	10,973	—	—	10,973	7,898	649	3,074
車両運搬具	37,993	2,214	4,771	35,435	31,051	3,056	4,384
工具、器具及び 備品	135,170	17,787	5,485	147,472	122,160	12,842	25,312
土地	3,103,671 (△2,002,154)	—	—	3,103,671 (△2,002,154)	—	—	3,103,671
有形固定資産計	6,953,976 (△2,002,154)	36,116	10,256	6,979,836 (△2,002,154)	2,509,535	80,604	4,470,300
無形固定資産							
ソフトウェア	13,400	—	—	13,400	10,741	2,680	2,658
電話加入権	9,035	—	—	9,035	—	—	9,035
無形固定資産計	22,435	—	—	22,435	10,741	2,680	11,694
長期前払費用 (共同施設利用権)	3,798	—	—	3,798	2,672	84	1,125

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	本社 非常用貯水機能給水管設備	14,460千円
車両運搬具	営業所 フォークリフト	1,484千円
工具、器具及び備品	商事営業本部 リンサークリーナー金型一式	15,304千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品	営業用実演機	1,646千円
車両運搬具	札幌営業所 営業員使用車輛	3,021千円
車両運搬具	各営業所 フォークリフト	1,750千円

3 土地の当期首残高及び当期末残高の(内書)は、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	170	170	—	170	170
賞与引当金	101,000	101,000	101,000	—	101,000
商品保証引当金	7,100	8,200	7,100	—	8,200
役員退職慰労引当金	151,140	14,630	5,300	14,830	145,640

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額等であります。

2 役員退職慰労引当金の「当期減少額(その他)」は、社外取締役及び監査役の役員退職慰労金制度廃止に伴う引当金の一部取崩しによるものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.zaohnet.co.jp">https://www.zaohnet.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                 |   |                            |   |  |
|---------------------------------|---|----------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書 | 事業年度<br>(第63期)                                  | 自<br>至                     | 2018年4月1日<br>2019年3月31日   | 2019年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類             | 事業年度<br>(第63期)                                  | 自<br>至                     | 2018年4月1日<br>2019年3月31日   | 2019年6月27日<br>関東財務局長に提出。   |
| (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書           | 第64期<br>第1四半期<br>第64期<br>第2四半期<br>第64期<br>第3四半期 | 自<br>至<br>自<br>至<br>自<br>至 | 2019年4月1日<br>2019年6月30日<br>2019年7月1日<br>2019年9月30日<br>2019年10月1日<br>2019年12月31日 | 2019年8月9日<br>関東財務局長に提出。<br>2019年11月11日<br>関東財務局長に提出。<br>2020年2月10日<br>関東財務局長に提出。                     |
| (4) 臨時報告書                       |   |                            |   | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書<br>2020年6月29日関東財務局長に提出。 |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年6月29日

蔵王産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞  
業務執行社員

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蔵王産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蔵王産業株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、蔵王産業株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、蔵王産業株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

蔵王産業株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 岩瀬 弘典 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている蔵王産業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、蔵王産業株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北林 恵一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 沓澤 孝則
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長北林 恵一及び取締役副社長沓澤 孝則は、当社及び連結子会社（以下、当社グループという。）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社グループの財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準とし、その評価にあたっては一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して行っております。

本評価においては、当社グループでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行ったうえで、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては選定された業務プロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社を対象にして行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高の金額の高い拠点から合算し、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3の割合に達している事業拠点を重要な拠点といたしました。選定をした拠点については当社の事業目的に大きくかかわる勘定科目として「売上高」、「売掛金」及び「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価対象といたしました。さらに選定した重要な拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。評価の対象とした業務プロセスについては、それぞれのプロセスを分析したうえで、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、適切な担当者への質問、業務の観察、記録の検証等を実施することにより、当該統制上の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、代表取締役社長北林 恵一及び取締役副社長沓澤 孝則は2020年3月31日現在における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4 【付記事項】

該当事項はありません。

## 5 【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	蔵王産業株式会社
【英訳名】	ZAOH COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北林 恵一
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役副社長 沓澤 孝則
【本店の所在の場所】	東京都江東区毛利一丁目19番5号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長北林 恵一及び当社取締役副社長沓澤 孝則は、当社の第64期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

## 2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。